

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
中央工学校	昭和51年6月1日	松田 正之	〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 中央工学校	昭和39年3月19日	堀口 一秀	〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	工業専門課程	土木建設科	平成7年文部科学省 告示第7号	-																			
学科の目的	土木、測量の建設事業に従事しようとする者として必要な知識・技術を得得させるとともに、将来1級土木施工管理技士・測量士・技術士としての技術、技能及び専門知識を得得させ、また、技術者として必要な責任感・協調性・危機管理などの技術者倫理を兼ね備えた土木技術者の育成を目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2546時間	1152時間	108時間	1089時間	117時間	80時間																
	単位時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	115人	0人	9人	19人	28人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日		卒業・進級条件	■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭・体育祭実行委員会 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 建設業界、設計業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業者数 47 人 ■就職希望者数 47 人 ■就職者数 47 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者総数: 0 人 (内訳) 大 学 : 0 人 専門 学校 : 0 人(内学内進学 0人) そ の 他 : 0 人 ・関連分野のアルバイト数: 0 人 ・関連分野以外の就職者数: 0 人 (平成 30 年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級土木施工技術者試験(学科)</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>測量士補</td> <td>①</td> <td>47人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級土木施工技術者試験(学科)	③	37人	12人	測量士補	①	47人	47人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
2級土木施工技術者試験(学科)	③	37人	12人																				
測量士補	①	47人	47人																				
中途退学の現状	■中途退学者 12 名 平成30年4月1日時点において、在学者106名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者94名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、学習意欲低下、学業不振、出席不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導		■中退率 11.3 %																				

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築系学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
渡辺 敏幸 (土木測量系学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
小林 徹 (土木測量系学外委員)	公益財団法人日本エクステリア建設業協会 執行役員理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
藤田 昭一 (機械・CAD系学外委員)	川口機械工業協同組合 常任理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
池上 佳之 (デザイン系学外委員)	東京ディスプレイ協同組合 理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
増子 和治 (建築学科学外委員)	株式会社エナ・デザインコンサルタント 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工学科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
後藤 重光 (建築設計科学外委員)	タクトホーム株式会社 生産管理部工事課東京西埼玉ブロック長 兼 品質開発課課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
五十嵐 一喜 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
稲田 剛 (建築設備設計科学外委員)	信和管工株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
磯 健介 (建築室内設計科学外委員)	磯建築設計事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
向江 光平 (建築科学外委員)	株式会社エルグ設計事務所 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 専務	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
押田 勝成 (機械学科学外委員)	トラストテック株式会社 グループマネージャー	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
實井 喜一 (幼・小・中デザイン科学外委員)	日本メカトロニクス株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
高根 誠樹 (3D-CAD科学外委員)	ベルダージ設計株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
日影 良孝 (インテリアデザイン科学外委員)	日影良孝建築アトリエ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
濱田 卓志 (インテリア科学外委員)	株式会社濱田建築事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

吉川 真二 (エンターテインメント設営科学外委員)	三穂電機株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
中台 淳一 (建築系学内委員)	中央工学校 建築系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
小島 享 (土木測量系学内委員)	中央工学校 土木測量系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
川西 浩 (機械・CAD系学内委員)	中央工学校 機械・CAD系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
池田 剛 (デザイン系学内委員)	中央工学校 デザイン系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
宮崎 利久 (学内委員)	中央工学校 スポーツ系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
岡部 公一 (事務局 統括)	中央工学校 教務課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 建築系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(開催日時)

第1回 令和元年 7月12日(金) 16:00～17:30(予定)

第2回 令和元年12月 6日(金) 16:00～17:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

- ・1.就職した新人社員(2～3年目)の経験談を聞く場があったほうが良いのではないか。
- ・2.建設業界の労働環境について、学生に知ってもらう機会を設けたほうが良いのではないか。
- ・3.学校で学習する基礎と就職先での現場での応用との関連性の説明がもっと必要ではないか。
- ・4.情報処理実習でPCを使用したメールのやり取りを取り入れたほうが良いのではないか。

[結果]

- ・1.2.令和元年6月4日に土木建設科1年生を対象にして、社会人2～3年目の卒業生をお招きし、仕事上体験したことや労働環境、学生時代におくべきことなどを知ってもらう機会としてパネルディスカッションを行った。
- ・3.現場見学会の際に、現在の学習内容と現場での作業の関連性を説明していくことを検討している。
- ・4.情報処理担当講師と具体的実施内容について検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があり、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
土木CAD	土木分野の製図に関する基礎的な知識と制作図・設計図等を正確に読み取り、正しく、速く、美しく図面を作成する能力を身に付けることができる。設計製図の基礎的な知識と技術を理解し、CAD製図を通して構造物の種類と機能、設計図を正確に読み取る能力を身に付けることができる。	株式会社 デバイスワークス
地盤調査技術	ボーリング・マシンの仕組、部品、組立・解体、収納、及び運搬車についてその全容を理解するとともに、実習や演習を中心に学び、地盤調査について計画、実施、データのまとめ評価を行うことができる。	東邦地下工機株式会社
総合建設実習	本校の講義科目で学んでいる知識を活かし、企業と連携しながら身に付けた基礎的な土木技術をもとに長野県軽井沢にある本校研修所(南ヶ丘倶楽部)において、ボーリングマシン等を使用した実習を行事ができ、実践できる能力を養う事ができる。また社会で必要とされる応用技術を習得する事ができる。	東邦地下工機株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。
 校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。
 これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

企業研修(氏名 連携企業(研修内容) 期間)

※ 企業と連携し、短期・長期校外研修を行い、設計業務・現場管理などの研修を行う。

該当者なし

現場・施設見学会(氏名「実施内容」(主催))

- ・小島 享 島崎将稔「G空間EXPO」(国土交通省)
- ・大古敦子「ものづくり研修センター・東京木工場見学」(清水建設株式会社)
- ・嶋崎晃平 加藤 光「常陽建設現場見学会」(常陽建設)
- ・加藤和之「国土交通省 関東整備局 関東技術事務所 建設技術展示館見学」
- ・加藤和之「橋梁現場見学会」(横川ブリッジ)
- ・嶋崎晃平「道路現場見学会」(NEXCO東日本)
- ・大古敦子 加藤 光「現場見学会」(中原建設)

講習会(氏名「講習内容」(主催))

- ・小島 享「ジャパンドローン2019」(一般社団法人日本UAS 産業振興協議会)
- ・小島 享「トリプルフェア」(ニコン・トリプル)
- ・小島 享 島崎将稔「千代田EXPO 2018」(千代田測器株式会社)
- ・小島 享 島崎将稔「国土地理院報告会」(国土地理院)
- ・小島 享「3D&VR展」(リード・エキシビジョンジャパン)
- ・小島 享「電子基準点を利用したリアルタイム測位推進協議会」
- ・鈴木俊晴「JRCA講習会」(一般財団法人 日本規格協会)

教員研修における企業連携(氏名「研修テーマ」(連携企業名))

※ 通年で行われる教員研修は企業と連携し、業界で求められている内容などを踏まえテーマを決定する。企業等のアドバイスを頂きながら進め、最終報告書内に所感を求めている。

- ・大古敦子「仮設道路施工現場研修」(常陽建設)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修会など（氏名「研修」（主催））

・大古 敦子「教員研修発表」(中央工学校 研修委員会 土木測量系内発表)

教員研修における企業連携（氏名「研修テーマ」（連携企業名））

・該当者なし

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・企業研修 長期研修 3名 通年週1回程度の実施、短期研修 人数未定 3日間程度の実施

・現場・施設見学会及び講習会 随時実施、参加

②指導力の修得・向上のための研修等

・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施

・教授力向上研修(専門学校コンソシアムTokyo主催) 2日間程度の実施

・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為に研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為に適切な対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて明確な方針を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
五明 早苗	北区名桜中学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育関係者
星野 輝夫		平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
高濱 一雄	岸町一丁目町会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	地域住民
静谷 雅人	株式会社静谷建築設計 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
市川利之	株式会社進興製作所 常務取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
島田 憲章	三星産業株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
大羽 りん	株式会社シー・コミュニケーションズ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.chuoko.ac.jp、平成31年2月に公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新入生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開 ④新校舎建設に合わせた学校運営の整備
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③生活指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,300,000円 ・ 進級時 1,082,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度 新入生授業料減免制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③貸借対照表 ④収益事業(貸借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: www.chuoko.ac.jp

授業科目等の概要

(工業専門課程 土木建設科) 平成31年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			数学及び数理統計	土木・測量に関する各科目群との関連に特に留意し、必要な項目については適切な時期に重点的に指導し、建設工学全般に必要な数学の基礎を十分に理解し、計画、調査、設計、施工及び管理などのあらゆる分野に対応できるようにする。	1通	78		○			○			○			
○			数学及び数理統計	測量の理論を数学的に取扱う基本を理解し、測量結果を統計学的に処理できるようになるとともに、測量の正確さ、精度を得るために必要な知識・応用能力を身に着けるようになる。	2通	57		○			○				○		
○			土木概論	土木は、我々の社会基盤や生活環境を支える重要な分野であることを学び、地震対策、環境保全、地球資源の有効利用など土木工学の全体像を把握することができるようになる。	1前	18		○			○					○	
○			情報処理	建設関連の設計計算・積算等の業務においてシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を学び、コンピュータを使用したワープロ及び表計算等を幅広く学習し、今後の進級制作及び卒業研究等の図面及び計算書作成に十分活用できる能力を身に付けるようになる。	1前	18		○			○				○	○	
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う事ができるようになる。	1年	(36)					○		○		○		
○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う事ができるようになる。	2年	(36)					○		○		○		
○			測量学概論	専門科目の各論の導入部として測量の基礎、基準点測量から地図の調製までの概論を習得する。測量学概論は他の測量専門科目履修の基礎となる科目であり、測量の歴史、地球の形状及び基準並びに基準点測量から地図調製までの各種作業の概要について理解することができるようになる。	1前	54		○			○					○	
○			基準点測量	「公共測量作業規程の準則」の基準点測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。観測器械の構造、取り扱い法、測量網の平均計算などについて理解することで、選点、造標、埋標、計算など一連の処理内容ができるようになる。	1通	102		○			○				○		

○			汎地球測位システム測量	「公共測量作業規程の準則」のGNSS測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。GNSS測量の観測計画から計算結果の整理まで、一連の処理内容ができるようになる。	1前	18		○			○										
○			水準測量	「公共測量作業規程の準則」の水準測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。実習科目と共に学ぶことにより、水準測量の選点、埋標、観測、平均計算など一連の作業内容ができるようになる。	1前	36		○			○										
○			地形測量	「公共測量作業規程の準則」の地形測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。数値地形測量の原理と測量法について、実習科目と共に理解することによって、計画、選点、観測、成果まとめまで一連の作業内容ができるようになる。	1通	60		○			○										
○			写真測量	「公共測量作業規程の準則」の写真測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。アナログ写真測量並びにデジタル写真測量について指導し、写真測量の各作業工程を理解することができるようになる。	1通	60		○			○										
○			地図編集	「公共測量作業規程の準則」の地図編集に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。地図一般の知識を習得し、地図の図式や利用法、地形表現、地図投影における各種図法など、地図の基礎を習得できるようになる。	1後	21		○			○										
○			地図編集	「公共測量作業規程の準則」の地図編集に関する部分を理解し、実践できる能力を身に付け、地図投影及び地図編集の知識を習得できるようになる。	2通	39		○			○										
○			応用測量	「公共測量作業規程の準則」の応用測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができ、基本的な分野の測量を組合せた技法と、それらの基礎知識を応用して行う測量技術を習得することができるようになる。	1後	21		○			○										
○			応用測量	「公共測量作業規程の準則」の応用測量に関する部分を理解し、実践できる能力を身に付け、路線計画に必要な中心測量、縦断測量、横断測量、平面測量及び用地測量や河川工事の計画及び維持管理等に必要な測量が実施できるようになる。	2通	39		○			○										
○			法規	立法趣旨や法体系を理解し、その個々の条文の解釈を深め、法の意義、用語、条文解釈を理解し法の正しい概念を習得することができる。また、測量作業(事業)の手続きと、その運用方法についての基本的事項を理解することができる。	2前	36		○			○										
○			基準点測量	「公共測量作業規程の準則」の基準点測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。実務に即した作業を通して、トータルステーションの取扱法、整準、致心、視準、読定、記帳などについて学習させ、測量成果を得るまでの一連の工程を体得できる。	1通	96						○	○	○	○						

○			情報処理実習	建設関連の設計計算・積算等の業務においてシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を学び、コンピュータを使用したワープロ及び表計算等を幅広く学習し、今後の進級制作及び卒業研究等の図面及び計算書作成に十分活用できる能力を身に付けることができる。	1 前	36						○	○		○	○	
○			地盤・舗装実験	基礎学修としての土、アスファルト等の物理的性質を知り、土の応用実験、土木開発工事における各実験についての方法、データ整理方法を体得する。実験の目的意義を十分に認識し、必要とされるデータの精度を修得し、実験成果を取りまとめることができる。	1 後	63						○	○		○		
○			土木施工管理演習	計画・設計・施工・管理の流れを把握し、土木施工の実務に対応できるようになることや、技術検定試験の「土木施工法」に照準を合わせ要点の習得をすることができる。土木工事・施工・計画・管理の実例、実務に応用できるよう、土木施工管理技士資格試験合格を目指す。	2 前	108				○		○		○	○		
○			コンクリート・水理実験	基礎学修としての骨材、セメントの物理的性質を知り、コンクリート実験に関する実験をはじめ、土木開発工事における各実験についての方法、データ整理方法を体得することができ、実験の目的意義を十分に認識し、必要とされるデータの精度を得ることができる。	2 前	54						○	○		○	○	
○			地盤調査技術	ボーリング・マシンの仕組、部品、組立・解体、収納、及び運搬車についてその全容を理解するとともに、実習や演習を中心に学び、地盤調査について計画、実施、データのまとめ評価を行うことができる。	2 前	54						○	○		○	○	○
○			防災メンテナンス実務	土木構造物の劣化現象と補修及び補強工法理解し、構造物に発生する変状には初期欠陥・損傷・劣化などについて、維持管理にあたって、これらの要因の特定に必要となる各種検査法並びに補修及び補強方法を理解することができる。	2 後	63						○	○		○		
○			卒業制作	卒業制作は、卒業資格認定の必要条件として、「設計計画」「設計計算書」「設計図面」「実験研究」「論文」などを制作し、土木建設科の課程を修了する最終段階における専門教科の学習到達度、技術的な処理能力、応用能力などについて総合的に身に付けることができる。	2 通	297						○	○		○	○	
○			総合建設実習	本校の講義科目で学んでいる知識を活かし、企業と連携しながら身に着けた基礎的な土木技術をもとに長野県軽井沢にある本校研修所(南ヶ丘倶楽部)において、ボーリングマシン等を使用した実習を行事ができ、実践できる能力をを養う事ができる。また社会で必要とされる応用技術を習得する事ができる。	2 前	<48>						○		○	○	○	○
○			実務研修	学習において習得した基礎的な「知識」・「理論」をより自分のものにするために、実際に企業で体験する事ができ、その知識と技術の確認を行う事ができる。	2 前	<80>						○		○			
○			総合測量実習 (基準点測量)	学習において習得した基準点測量の基礎的な「知識」・「理論」を、実際に業務に即した合宿形式の実習で体験する事ができ、知識と技術の確認を行う事ができるようになる。	1 前	<65>						○		○	○		

